

「高知県ハムのつどい」に無線局電子申請体験ブースを出展

- 四国総合通信局は、令和8年6月28日に高知市で開催されたJARL高知県支部主催の「高知県ハムのつどい」において、「電波利用電子申請」利用時に必要な「ID・パスワードの発行申込」や「アマチュア無線局に係る各種申請」等を体験できるブースを開設し、26名(会全体の来場者:89名)の方にお越しいただきました。
- ブースでは、電子申請の手続きの説明や質問に対応するとともに、手軽にアマチュア無線局の各種申請ができる「電波利用電子申請」の操作を実際に体験いただきました。
- イベント内において、「アマチュア局の電子申請と電子免許状について」の講演も行いました。

＜四国総合通信局出展ブース＞



＜四国総合通信局からの講演の様相＞



★来場者からの声

- ・端末で操作しながら、細かく説明をしてくれたのでよくわかった。
 - ・家族の申請もメールアドレス毎に申請する必要があり、メールアドレスの入手を困難に感じていたが、委任による代理申請を活用する方法を教えてもらったので試してみたい。
 - ・再免許申請を電子申請で実施したが、ものすごく簡単になってよかった。
- など、様々なご質問とご感想をいただきました。

無線局の免許手続きは
**電子申請を
お願いします!**

電波法改正により無線局の免許手続きの
電子申請の義務化が始まっています。

【義務化の開始スケジュール】

- 国、独立行政法人、携帯電話事業者等は …… 令和8年4月1日から
- 基幹放送事業者^{※1}は …… 令和10年5月1日から
- 無線局を開設している法人^{※2}は …… 令和13年4月1日から

個人等^{※3}は、当分の間、義務化されませんが、簡便・便利な電子申請をお願いします。

無線局の免許手続きは
電子申請をお願いします。

<https://www.denpa.soumu.go.jp/index.html>

(お問い合わせ先)無線通信部 電波利用企画課(電話089-936-5071)